

①仕事先でどのような行為が法律的に問題になるか、わかりましたか。

よくわかった 28 だいたいわかった 18 あまりわからなかった 1 まったくわからなかった 0

②仕事先でトラブルにあったときに、解決するためにはどうすればよいか、どこに相談すればよいか、わかりましたか。

よくわかった 28 だいたいわかった 19 あまりわからなかった 0 まったくわからなかった 0

③自分の身を守るために知っておかなければならない知識(労働法)の大切さについて、理解できましたか。

よくわかった 28 だいたいわかった 17 あまりわからなかった 2 まったくわからなかった 0

④賃金や労働時間、休暇、雇用など働く者の権利について、理解できましたか。

よくわかった 29 だいたいわかった 16 あまりわからなかった 2 まったくわからなかった 0

## 感想

### 1年

- ・労働基準法は時間で働かせられるのが決まっていて、最低賃金など都市ごとに決まっているということがわかり、勉強になった。
- ・働いている時間やお金はきちんと決めてから労働基準法を破らないようにすることがわかった。
- ・アルバイトでも有休を取れるのはびっくりした。正社員だからと思っていたので。長時間労働には気をつけないといけないと思います。ですが、私のバイト先は、11 時間働いているのに、休憩が1時間しかありません。面接の時は1日働いたら、2時間と言われていたので驚きです。
- ・アルバイトでこんなことがあったとは、初めて聞きました。僕もバイトをしていてそんなことがあったら(相談に)行きます。
- ・労働勤務制度や短時間勤務制度など大人になって役立つことを知って、とても良い勉強になった。
- ・最低賃金がわかりどのような仕事、職場を選べばよいか分かりました。
- ・いろいろな労働法を知って、とても勉強になってよかった。仕事先でトラブルがあったときの解決法がわかって良かったと思った。
- ・労働基準法がありながらもそれに違反するところがあるなんて、逆に驚きました。それと、仕事をしすぎてうつ病になると聞いてすごく驚きました。将来は仕事のことでもお断りできるよう頑張ります。
- ・もし自分が労働基準法違反にあったらどのようにしたらよいかなど具体的にわかったから良かったと思う。知らないことがたくさんあったし、知れて良かった。だから、今後気をつけたいと思います。ありがとうございました。
- ・仕事をするにあたってさまざまな事に気をつけなければいけないなあと思いました。時給が毎年変わるとは知りませんでした。仕事を決めるときに時給の額が違反していないかをしっかりと見極めたいと思いました。
- ・最低賃金があるということが知りませんでしたので、知って得しました。また、A県は〇×円ということも分かり

ました。飲み会などでセクハラがあるのが分かりました。

- ・労働トラブルが起きた時、労政事務所に相談したほうがいいことがわかった。一人で悩まずに相談した方がいいことがわかった。ちゃんと相談すれば解決できることがわかった。
- ・人生のためになる話を聞いてよかった。これから役に立つことだからしっかり覚えておきたい。
- ・色々なトラブルがあるんだなあと思いました。私自身はトラブルになったことはありませんが、もしトラブルにあったら一人で悩まないで誰かに相談しようと思いました。
- ・大変だと思った、これから気をつけながらバイトしたいと思います。
- ・パワハラや違反は無理せず相談するのが大事だと分かりました。身近にある相談所を見つけて何かあったらぜひ頼れるように
- ・休憩に時間が決まっていたのが分かった。時給も決まっているのは知らなかった。いろいろ知れて良かった。
- ・一人で悩みこまないで労政事務所に相談することが大切だと思った。

## 2年

- ・ちゃんと労働トラブルがかきたらまず自分で考えないで、まわりにいる人に話をして、それから自分で考えて決める。
- ・被害にあった時に一人で悩まず誰かに相談することだと思いました。また、今回の授業で新しい法律が知れたので、これから働くときに今回のことを生かしたいと思いました。
- ・私が今日授業を受けて思ったことは、一つ目は自分で思っていた以上に労働トラブルは身近なものなんだと改めて思いました。二つ目は、もし自分がトラブルになったらということを考えさせられました。賃金だけでなく、休暇が取れることなども新しく知ることができたので、今日の授業で教わったことを今後の仕事に生かしていきたいと思います。
- ・アルバイトやパートなども有給があることが分かった。6ヶ月以上働いていて8割以上出勤した人は少なくとも10日間も休みがもらえることも分かった。社会に出たら様々なトラブルがあり、会社の人との付き合いもあるので、断ることや自分を持つといったことをこの授業で学びました。私はトラブルなどはありませんが、他の人はもっとたくさんトラブルがあるのだと思うと、なんだかとても残念です。これからは「嫌だな」などと思うことがあったら、しっかりと伝えたいと思います。
- ・パワハラやセクハラがあるのは困りますね。労働自殺する人も多く、後をたたないのに上の人はどういう神経をしているのかが不思議です。かわいそうだと思いました。働いている人は自殺するまでおいこまれて、上の人もそれに気づかない心の持ち主って事で、どちらもかわいそうです。あと、パワハラとかされたら、普通に堂々と直接言えればいいと思いました。こっちは悪いことしてないし、だから堂々としていればいいと思います。
- ・働く人はこういうパワハラなどを受けている人が少なくはないので、そういう人はちゃんと労働法を覚えておいて、もしパワハラなどがあったときに、ちゃんと相談するべきだと思いました。
- ・アルバイトでも有給休暇がもらえるとは思わなかった。知らなかっただけで、実際もらえるなら、もらってみようと思いました。セクハラについても、話を聞いていたけど、何個か種類があって、たとえば新入社員歓迎会の帰りに上司が2人でこの後飲みに行かない？と誘うのもそういうものの一つになってしまう。言葉のセクハラ、行動のセクハラ、色々なことがあるとわかった。
- ・仕事先で色々なトラブルがあったら、今日聞いたことを参考にして自分で対処できることは対処して、対処できないことは先生や親に相談したいと思いました。バイトで店長や社員の人に相談したいと思いましたので、今日はとても知れてよかったです。
- ・パワハラとかはこわい。すげーこの場所から逃げたくなかった。もうアルバイトしたくないって少し思った。今日のことは自分のアルバイトでって思ったらすごくこわかった。もうこんな気持ち嫌だと思った。人との関わりがあまり好きじゃないから、もう嫌だって思った。トラブったらとりあえずメモって電話します！
- ・ちゃんと労働トラブルを気をつけようと思った。労働トラブルを受けたことはないけど気をつけようと思った。

### 3年

・アルバイトやパートのことを知ってその法律や労働基準法というものもわかり、そしていろいろと就職先のことともわかっていきました。このセーフティ教室の話を聞いて、とてもいい勉強になりました。将来のためにもちゃんとしていきたいと思います。

とにかく、なにかあれば相談すればいい。アルバイトでも有休は取れる。6時間以上で45分、8時間以上で1時間の休みが取れる。

・今日のセーフティ教室で特に印象に残ったことはパワハラです。私はそのような経験はないと思っていますが、今後そういうことがあると思います。なので、嫌だなどか困るといったことを記録して相談機関へ行く方がいいということを知れて良かったです。

・今日の話聞いて労働トラブルについて今まで知らなかったことや分からなかったこと等いろいろ詳しく知れたと思います。仕事先でのトラブルやセクハラなど嫌がらせなどがあつたら、これからは相談していきたいと思います。自分の身を守るために知っておかなければならない知識の大切さについて理解できました。

・今回の授業でこれから先入る会社で働く時間やシフトの感じをしっかりと確認していこうと思いました。

・解雇について知れて良かった。法律を知って働くことは、自分を守るためにとっても大切なことだと思いました。

・私は改めてアルバイトのこと、法律のことについて学びました。とくに労働基準法についてわからなかったこともあり、とてもいい勉強になりました。アルバイトはいいこともあれば悪い方向にいってしまうこともよくわかりました。また授業を受けてみたいと思いました。

・今日の話聞いて、アルバイトとかをしてトラブルがあつたときは相談をしてみることが良いというのが分かりました。まだバイトはしていないけど、パワハラやセクハラのはげさが改めて分かって気をつけようと思いました。

・トラブルがあつたら、相談すればいいことが分かりました。今後何かあつたら相談しようと思いました。労働とかよくわからないけど、聞いていて少し分かったことがたくさんあつたので、今後いかしていこうと思います。

・アルバイトでも有休を取れることがわかつたのと、セクハラという言葉みたいな裏に書いてあることで、あんなこともセクハラになるのかと思った。

・セーフティ教室の労働トラブルを学んで、いろいろなことが分かって、ためになりました。バイトを始める上で気をつけなければいけないと思いました。ちゃんとチェックをしてからのぞみたいと思いました。とてもためになる授業で将来の役にも立ちます。

・今回この授業を受けて思ったことは、まず労働法などがいかに大切かがわかりました。最近ではセクハラなどの言葉もニュースなどでよく聞きます。それについてもいろいろ学べてよかったです。何かあつたらまず相談することが大切なんだと思いました。自分のこれからについても色々ためになったのでこれを糧にしたいと思います。

・アルバイトでも有休が取れるということを知れて、とてもよかったです。僕は就職希望なのでこういう講座をしていただけると、とてもうれしいです。とてもためになりました。

### 4年

・今日のセーフティ教室を受けて思ったことは、働くことに対して色々な問題、注意点があるという現実を再度知りました。年々最低賃金は10、11月頃が変わったりする。考えることは多いかと思いました。

・労働法がかなり細かく決められていることが分かりました。このあたりの相談所は〇×にあることも分かりました。もしなにかあれば相談したいと思います。

・アルバイトではこんなにトラブルに巻き込まれることがあるとは気づきませんでした。アルバイトをしている人はなるべく気をつけないといけないと思います。

・アルバイトや就職先でトラブルがあつた場合は、労政事務所に電話などをして相談に乗ってもらいアドバイスをもらってから自分でもどのようにやればいいのかを考えられれば大丈夫なんだと思いました。

・最低賃金の金額を知らなかったので、〇×円ということを知れて良かったです。最低賃金より低い時給で働かせていた場合、雇い主は 50 万円以下の罰金を科せられることを初めて知りました。なにか困ったことがあったら労働基準監督署や労政事務所に相談しようと思いました。「いくつになったん」という発言もセクハラになるのはびっくりしました。

・自分もアルバイト先色々知っておかないと思った。就職したときにも役立つというので、ちゃんと覚えていようと思った。あと、この程度で相談してたりしたら、どんな仕事もできないと思った。それなりにたえることも必要だと思う。

・思ったよりも普通の言葉がセクハラだったのでよくわかんない。

・よくわかりました。色々な問題があるなと思った。

・労働基準法をよく覚えて、それに従っていなかった場合は、電話をして相談するか、先生などに相談するのも良いことだと思います。自分で解決するよりも、周りの人と考えて解決するのがとてもいいと思いました。自分もならないとは言えないので、よく勉強になりました。

・労働トラブルにはまだあったことがないので、今日受けてもし自分もセクハラ、パワハラ労働のことなどでなにかあったら、一人で抱え込まずに周りの人に相談しようと思いました。